

京都中央信用金庫が実施する エフビットコミュニケーションズ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、京都中央信用金庫が実施するエフビットコミュニケーションズ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エフビットコミュニケーションズ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：京都中央信用金庫

評価者：京都中央信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都中央信用金庫がエフビットコミュニケーションズ株式会社（「エフビットコミュニケーションズ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都中央信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都中央信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都中央信用金庫にそれを提示している。なお、京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都中央信用金庫は、本ファイナンスを通じ、エフビットコミュニケーションズの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エフビットコミュニケーションズがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

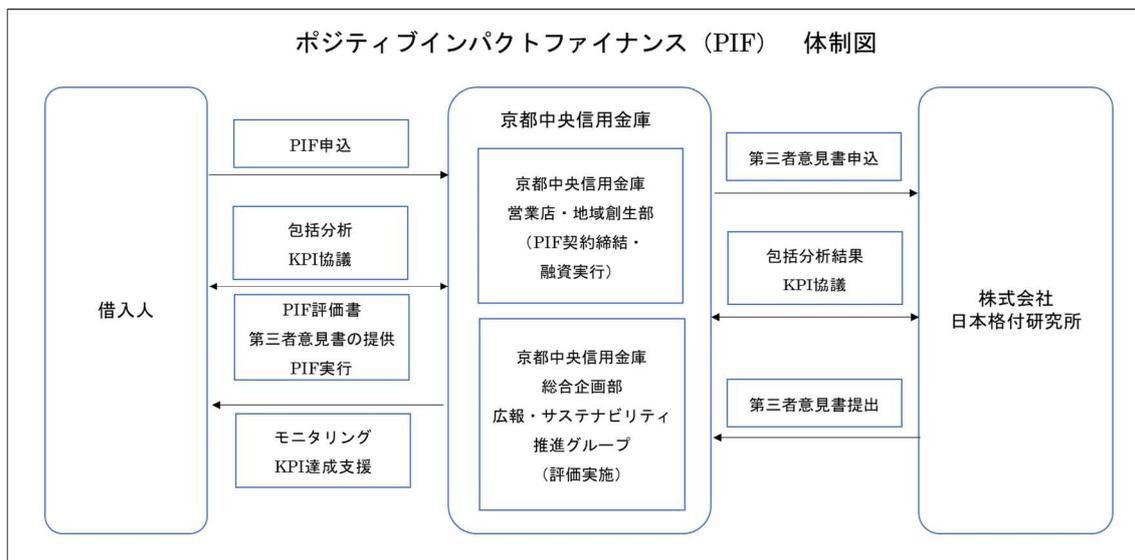
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、京都中央信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：京都中央信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都中央信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都中央信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て京都中央信用金庫が作成した評価書を通して京都中央信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都中央信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエフビットコミュニケーションズから貸付人・評価者である京都中央信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

エフビットコミュニケーションズ株式会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2025年3月31日

京都中央信用金庫

京都中央信用金庫は、エフビットコミュニケーションズ株式会社(以下、「エフビットコミュニケーションズ」)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、エフビットコミュニケーションズの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所(JCR)の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※に対するファイナンスに適用している。

※ 国際金融公社または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業。

今回実施のポジティブインパクトファイナンスの概要

借入人	エフビットコミュニケーションズ株式会社
金額	500,000,000 円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	5年0ヵ月

目次

1. 事業概要	3
(1)企業概要.....	3
(2)沿革.....	4
(3)経営理念と組織体制.....	5
(4)事業内容.....	7
(5)業界動向.....	9
2. サステナビリティ活動	11
(1)社会面での活動	11
(2)社会経済面での活動	14
(3)自然環境面での活動	16
3. インパクトの特定	20
(1)UNEP FI のインパクト分析ツールおよび個別要因を踏まえたインパクトエリア/トピックの特定.....	20
(2)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	21
4. KPI の設定	24
(1)社会面	24
(2)社会面・自然環境面.....	25
(3)自然環境面	25
5. モニタリング	27
(1)エフビットコミュニケーションズにおけるインパクトの管理体制.....	27
(2)京都中央信用金庫によるモニタリング	27
(3)モニタリング期間.....	27

1. 事業概要

(1) 企業概要

企業名	エフビットコミュニケーションズ株式会社
代表者名	代表取締役 吉本 幸男
所在地	<p>京都本社：京都府京都市南区東九条室町 23</p> <p>東京本社：東京都中央区日本橋堀留町 1-7-7 MID 日本橋堀留町ビル 2F</p> <p>名古屋支店：愛知県名古屋市東区則武 1 丁目 9-19 協和名駅ビル 5F</p> <p>大阪支店：大阪府大阪市東淀川区西淡路 1 丁目 1-32 新大阪アークビル 1F</p> <p>福岡支店：福岡県福岡市博多区博多駅前 2 丁目 17-26 大野ビル 4F</p> <p>高知 CC：高知県高知市潮新町 2 丁目 12-32 エフビット高知ビル 5F</p> <p>盛岡営業所：岩手県盛岡市盛岡駅前北通 5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル 2F</p> <p>室戸営業所：高知県室戸市浮津一番町 87</p>
資本金	20 億円
従業員	190 名(2024 年 12 月現在)
事業内容	<p>【育む事業】 小売電気事業・ESP(エネルギーサービスプロバイダー)事業・ガス小売事業</p> <p>【創る事業】 発電事業・BPP 事業(バイオマス事業)・NAP 事業(次世代農業プラント事業)・メガソーラー事業</p> <p>【繋ぐ事業】 JPS(PBX)事業・ISP(インターネットサービスプロバイダー)事業 VOD(ビデオオンデマンド)事業・CATV(ケーブルテレビ)事業</p>
加盟団体	<p>電力広域的運営推進機関(OCCTO)</p> <p>日本卸電力取引所(JEPX)</p> <p>一般社団法人スマートマンション推進協議会(SMOI)</p> <p>高知県太陽光発電普及協会(KPEA)</p> <p>一般社団法人情報通信設備協会(ITCA)</p> <p>情報通信事業協同組合</p> <p>情報通信設備京滋研究会</p> <p>次世代情報通信ビジネス共同組合(NEXCOOP)</p> <p>一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟(JCTA)</p> <p>京都商工会議所</p>
許認可・資格	<p>小売電気事業者 A0049</p> <p>特定規模電気事業者(PPS)</p> <p>ガス小売事業者 A0068</p> <p>電気通信事業届出 E-6-362</p> <p>一般放送業登録 第 KK0015 号</p>

グループ会社等

社名	所在地・事業内容
株式会社新中袖発電所	所在地 千葉県袖ヶ浦市中袖 5 番 2 号
	事業内容 ガス発電、電力の共有・売買
株式会社エフビット横須賀 パワー	所在地 神奈川県横須賀市浦郷町 5 丁目 2931 番地 70
	事業内容 ガス発電、電力の共有・売買
エフビットファームこうち 株式会社	所在地 高知県長岡郡本山町木能津字大境 3105 番 10
	事業内容 農作物(パプリカ)の生産・加工・販売
FBIT BIOMASS ENERGY SDN,BHD	所在地 マレーシア サバ州 ラハダトゥ
	事業内容 バイオマス燃料の調達
株式会社土佐カーボテック	所在地 高知県土佐郡土佐町田井字コヲベノ本 3170
	事業内容 バイオマス燃料の製造と販売
徳島サステナブルエナジー 株式会社	所在地 徳島県徳島市東新町 2 丁目 12 番地 福助ビル第 77 2F
	事業内容 小売電気サービス等をはじめとする電力関連事業
株式会社キーコム	所在地 京都府京都市南区東九条室町 23
	事業内容 不動産賃貸

(2)沿革

1962 年 11 月	京都市上京区において通信機器販売店として創業。
1964 年 8 月	近畿電話株式会社を設立。
1984 年 10 月	社名を株式会社キンデンに改称。コンピュータシステム部の設立。
1985 年 4 月	電話システム「JPS」のアウトソーシング事業開始。
1985 年 9 月	JPS料金請求・回収管理センターを開設。
1998 年 5 月	集合住宅向けインターネットサービス「FiberBit」開始。 カスタマーセンターを開設。
2001 年 8 月	インターネットマンション稼動物件の光ファイバー化を開始。
2003 年 4 月	社名をエフビットコミュニケーションズ株式会社に改称。
2003 年 6 月	IP電話サービス「FiberPhone」開始。
2003 年 10 月	一般社団法人情報通信設備協会の企業向けIP電話サービス 「ITCA-IP Phone」開始。
2005 年 5 月	ホテル向け「VOD」サービス開始。
2008 年 4 月	ESP(高圧一括受電サービス)事業開始。
2011 年 4 月	「むろと光サービス」提供開始。
2013 年 10 月	メガソーラー事業開始。
2014 年 1 月	高知県室戸市にて第 1 号メガソーラー発電開始。
2014 年 7 月	南九州営業所開設。
2015 年 4 月	特定規模電気事業者(PPS)認可。
2015 年 11 月	小売電気事業者登録。
2016 年 4 月	小売電気事業開始。
2016 年 6 月	電力小売サービス「エフビットでんき」の提供開始。

2018年9月	ガス小売事業者登録。ガス小売事業開始。
2018年10月	ガス小売サービス「エフビットガス」の提供開始。
2019年8月	「NFV(Non-Fossil value)」サービスの提供開始。
2019年9月	高知県本山町の「農業クラスター推進事業」に認可され、バイオマス発電所と次世代型運営農業を組み合わせたNAP事業へ参加。
2020年3月	バイオマス発電所および農園事業を目的として、エフビットファームこうち株式会社を高知県高知市に設立。
2020年6月	「ECoSS(エコス)」サービスの経営資源を結集し、相互共有することで事業基盤の強化と生産性向上を目指す目的で「エフビットパワー株式会社」を吸収合併。
2020年8月	株式会社新中袖発電所の全株式を取得し、当社子会社化。
2021年9月	株式会社エフビット横須賀パワーの全株式を取得し、当社子会社化。
2021年10月	電力販売契約「PPA(Power Purchase Agreement)サービス」の提供開始。
2022年4月	本山バイオマス発電所および次世代型園芸施設が竣工。
2023年6月	新たに炭化燃料事業として、バイオマス燃料の製造と販売を主とした株式会社土佐カーボテックを設立。
2024年3月	株式会社土佐カーボテックの炭化工場が竣工。
2024年6月	徳島市での小売電気サービス等、電力関連事業を目的とした、徳島サステナブルエナジー株式会社を設立。

(出典:エフビットコミュニケーションズのホームページを基に当金庫にて作成)

(3)経営理念と組織体制

①経営理念

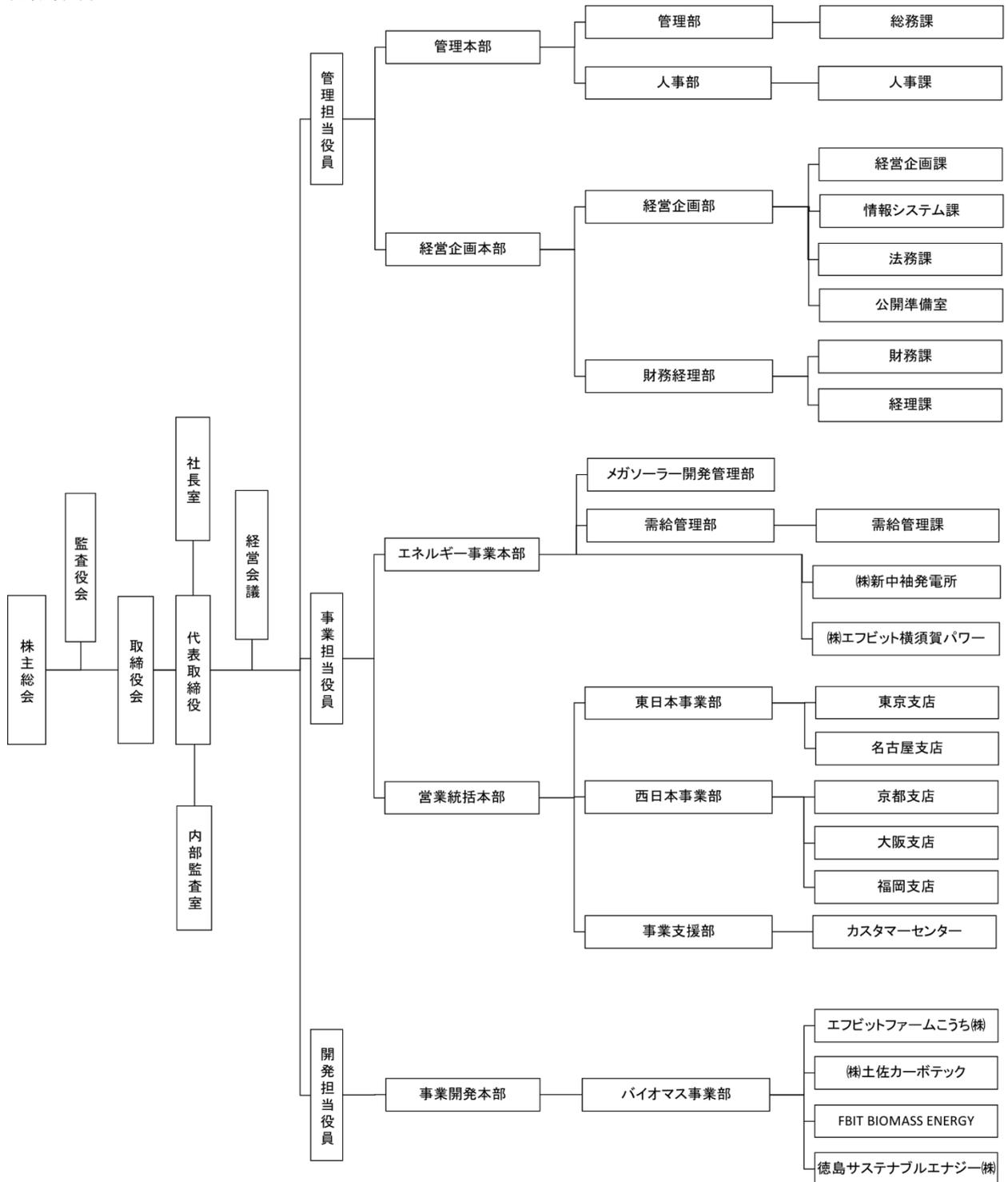
経営理念
<p>私たちは、常に義のある商品を創造し、 豊かな未来を提供します</p>
企業理念
<p>常に社会のニーズ・変化を捉え、創意工夫と知恵を結集し、 社員一人一人の自己研鑽と誰よりも早い行動を通して、 会社の進化・新化・真価を実現し、新たな社会に貢献する</p>
行動大指針
<ol style="list-style-type: none"> 1.お客様の言葉にされない一歩先の要望にお応えします 2.どうすれば出来るかの視点で常に考え、報・連・相を怠らず解決します 3.経験と実績に胡坐をかかず、聞くことを恥とせず自分のものにします 4.周到な注意力とスピードの両輪を大切にします 5.気づき、学び、考動し、変化を厭わず、勇気をもって大きな変革に挑戦します 6.豊かな未来の一助となることこそ仕事の喜びとします

(出典:エフビットコミュニケーションズ HP)

吉本社長は常日頃より「義あるビジネス」を信条として、「3つの“しんか”（進化・新化・真価）」を従業員に徹底するとともに、顧客のニーズに先んじてスピーディーに行動することで顧客の感動を生む事業活動を行っていくことを従業員に訓示している。

エフビットコミュニケーションズの経営理念はグループの共通理念であり、年末年始の社長挨拶で経営理念等について話すことで浸透を図っている。

②組織体制



(出典:エフビットコミュニケーションズからの提出資料を基に当金庫にて作成)

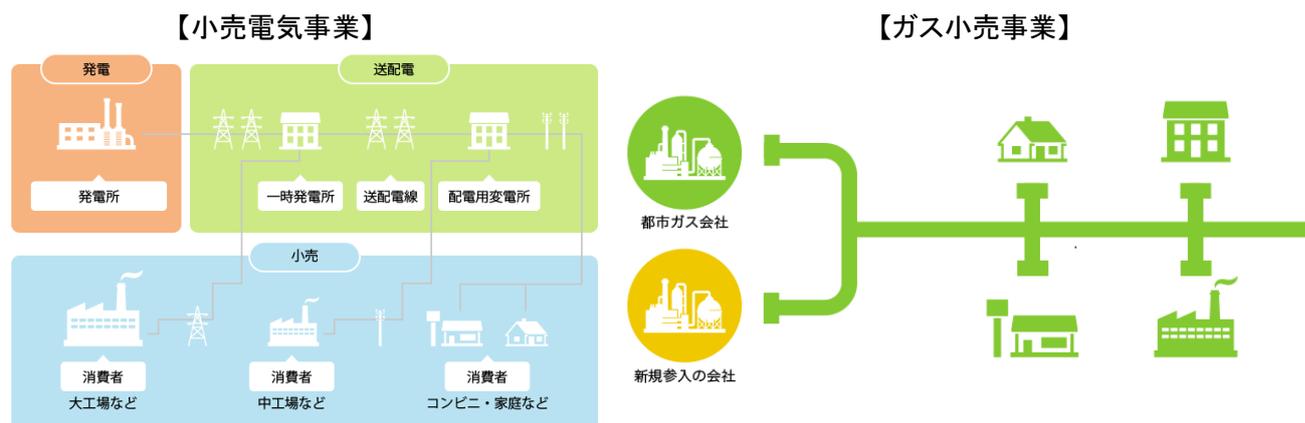
(4)事業内容

●育む事業：小売電気事業・ESP(エネルギーサービスプロバイダー)事業・ガス小売事業

エフビットコミュニケーションズは、2016年6月から「エフビットでんき」を立上げ、全国19の営業拠点でサービスを開始している。

同社は、通信事業やESP事業で積み上げてきた実績と信頼をベースに、電気事業者(新電力会社)として安心、安定、安全といった基本理念を守りつつ、「電気」という商品を顧客に提供している。

また、電気の購入を通じて、環境やエネルギー問題、国内の電力事情についての諸問題の解決について顧客に考えるきっかけを提供し、また同社も顧客と共に考え、エネルギーサービスを育み、諸問題を解決することを目標としている。



(出典：エフビットコミュニケーションズ HP)

●創る事業：発電事業・BPP事業(バイオマス事業)・NAP事業(次世代農業プラント事業)・メガソーラー事業

エフビットコミュニケーションズは、再生可能エネルギーの開発に力を入れている。2013年室戸第一メガソーラーの建設に始まり、その後も茨城県、栃木県、熊本県などでメガソーラーの開発を進めており、2024年3月時点で着工中を含めると全国で21か所のEPC実績がある。

また、太陽光発電以外にも、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの電源開発にも積極的に取り組んでいく方針である。

【メガソーラー建設実績】

名称	FBIT 八幡平発電所	名称	FBIT 牛久発電所
所在地	岩手県八幡平市	所在地	茨城県牛久市
想定年間発電量	約 1,100 万 kWh	想定年間発電量	約 245 万 kWh
敷地面積	約 343,660 m ²	敷地面積	約 24,600 m ²
名称	FBIT 石岡発電所	名称	FBIT 那須発電所
所在地	茨城県石岡市	所在地	栃木県那須郡
想定年間発電量	約 250 万 kWh	想定年間発電量	約 255 万 kWh
敷地面積	約 28,800 m ²	敷地面積	約 39,000 m ²
名称	FBIT 南あわじ1発電所	名称	FBIT 美咲発電所
所在地	兵庫県南あわじ市	所在地	岡山県久米郡
想定年間発電量	約 808 万 kWh	想定年間発電量	約 3,300 万 kWh
敷地面積	約 180,214 m ²	敷地面積	約 827,600 m ²

名称	FBIT 三原発電所	名称	FBIT 室戸第一発電所
所在地	広島県三原市	所在地	高知県室戸市
想定年間発電量	約 1,256 万 kWh	想定年間発電量	約 190 万 kWh
敷地面積	約 162,000 ㎡	敷地面積	約 16,600 ㎡
名称	FBIT 室戸第二発電所	名称	FBIT 高知第一発電所
所在地	高知県室戸市	所在地	高知県高知市
想定年間発電量	約 262 万 kWh	想定年間発電量	約 166 万 kWh
敷地面積	約 32,970 ㎡	敷地面積	約 18,800 ㎡
名称	FBIT 香我美発電所	名称	FBIT 奈半利発電所
所在地	高知県香南市	所在地	高知県安芸郡奈半利町
想定年間発電量	約 284 万 kWh	想定年間発電量	約 280 万 kWh
敷地面積	約 25,000 ㎡	敷地面積	約 39,600 ㎡
名称	FBIT 四万十発電所	名称	FBIT くまもとん1発電所
所在地	高知県四万十市	所在地	熊本県菊池市
想定年間発電量	約 225 万 kWh	想定年間発電量	約 932 万 kWh
敷地面積	約 24,259 ㎡	敷地面積	約 102,800 ㎡
名称	FBIT 田代第一発電所	名称	FBIT 田代第二発電所
所在地	鹿児島県伊佐市	所在地	鹿児島県伊佐市
想定年間発電量	約 5 万 8,000kWh	想定年間発電量	約 5 万 8,000kWh
敷地面積	約 1,420 ㎡	敷地面積	約 1,330 ㎡
名称	FBIT 佳例川 1 発電所	名称	FBIT 佳例川 2 発電所
所在地	鹿児島県霧島市	所在地	鹿児島県霧島市
想定年間発電量	約 262 万 kWh	想定年間発電量	約 262 万 kWh
敷地面積	約 30,000 ㎡	敷地面積	約 30,000 ㎡
名称	FBIT 佳例川特高発電所	名称	FBIT 福山 1 発電所
所在地	鹿児島県霧島市	所在地	鹿児島県霧島市
想定年間発電量	約 468 万 kWh	想定年間発電量	約 262 万 kWh
敷地面積	約 84,000 ㎡	敷地面積	約 30,000 ㎡
名称	FBIT 福山 2 発電所	(出典:エフビットコミュニケーションズ HP)	
所在地	鹿児島県霧島市		
想定年間発電量	約 262 万 kWh		
敷地面積	約 30,000 ㎡		

●繋ぐ事業: JPS(PBX)事業・ISP(インターネットサービスプロバイダー)事業、VOD(ビデオオンデマンド)事業・CATV(ケーブルテレビ)事業

エフビットコミュニケーションズは、創業以来、電話・インターネット・映像配信など時代に即した通信技術を活用し、顧客に価値あるサービスを提供してきた。

同社は、技術革新による社会の変化を好機として捉え、ヒト・モノを未来へ繋ぐことを使命としている。

【事業別売上高構成比(2024年3月期)】

セグメント・部門	構成割合(単位:%)
エネルギー事業	95.1
バイオマス発電事業	1.1
メガソーラー事業	0.9
その他通信関連事業	2.9
合計	100

(出典:エフビットコミュニケーションズからの提供情報を基に当金庫にて作成)

- ・エネルギー事業には「育む事業」である小売電気事業・ESP(エネルギーサービスプロバイダー)事業・ガス小売事業が含まれる。
- ・バイオマス事業およびメガソーラー事業には「創る事業」である発電事業・BPP 事業(バイオマス事業)・メガソーラー事業が含まれる。
- ・その他通信関連事業には「繋ぐ事業」である JPS(PBX)事業・ISP(インターネットサービスプロバイダー)事業、VOD(ビデオオンデマンド)事業・CATV(ケーブルテレビ)事業が含まれる。

(5)業界動向

【2022年度エネルギー消費の動向】

- ・エネルギー別の最終エネルギー消費は前年度比 3.3%減(うち石炭 8.4%減、天然ガス・都市ガス 2.6%減、石油 2.5%減、電力 2.3%減)であった。
- ・最終エネルギー消費を部門別に見ると、企業・事業所ほか が 6.1%減(うち製造業は 6.3%減)、家庭が 2.3%減となった一方、運輸は 4.0%増(うち旅客が 7.7%増、貨物が 0.7%減)となった。

2022年度				2022年度			
最終消費(エネルギー別)	(原油換算万kl)	構成比	前年度比	最終消費(部門別)	(原油換算万kl)	構成比	前年度比
石炭	2,910	9.5%	-8.4%	企業・事業所ほか	18,759	61.3%	-6.1%
石油	14,300	46.8%	-2.5%	農林水産鉱業建設	887	2.9%	-8.8%
天然ガス・都市ガス	2,748	9.0%	-2.6%	製造業	12,931	42.3%	-6.3%
再生可能	24	0.1%	-5.0%	業務他(第三次産業)	4,941	16.2%	-5.3%
未活用	83	0.3%	-0.6%	家庭	4,599	15.0%	-2.3%
電力	8,394	27.4%	-2.3%	運輸	7,224	23.6%	4.0%
熱	2,124	6.9%	-6.8%	旅客	4,161	13.6%	7.7%
合計	30,582	100%	-3.3%	貨物	3,063	10.0%	-0.7%

(出典:資源エネルギー庁「総合エネルギー統計(1990~2022年度確報)」を基に当金庫にて作成)

【2022年度エネルギー供給の動向】

- ・一次エネルギー国内供給は前年度比 2.1%減であり、化石燃料が 1.9%減(石油 2.1%減、石炭 2.0%減、天然ガス・都市ガス 1.5%減)となった一方、非化石燃料が 3.3%減となったのは原子力(20.8%減)の影響が大きいためであり、再生可能エネルギー(水力を除く)は太陽光発電がけん引し 3.4%増となった。
- ・発電電力量は前年度比 2.2%減の 10,106 億 kWh となった。化石燃料(バイオマスを除く)、非化石燃料がそれぞれ 72.8%、27.2%と横ばいとなり、再生可能エネルギー(水力を含む)が 21.7%(1.3%増)、原子力が 5.5%(1.3%減)となった。

2022年度			
一次エネルギー 国内供給(エネルギー別)	(原油換算万kl)	構成比	前年度比
化石燃料	39,432	83.4%	-1.9%
うち、石炭	12,179	25.7%	-2.0%
うち、石油	17,079	36.1%	-2.1%
うち、天然ガス・都市ガス	10,174	21.5%	-1.5%
非化石燃料	7,866	16.6%	-3.3%
うち、原子力	1,237	2.6%	-20.8%
うち、水力	1,703	3.6%	-2.0%
うち、再生可能	3,538	7.5%	3.4%
うち、未活用	1,388	2.9%	-2.1%
合計	47,299	100%	-2.1%

2022年度			
発電電力量	(億kWh)	構成比	前年度比
化石燃料	7,356	72.8%	0.0%
うち、石炭	3,110	30.8%	-2.9%
うち、石油等	833	8.2%	8.6%
うち、天然ガス	3,413	33.8%	-4.1%
非化石燃料	2,750	27.2%	0.0%
うち、原子力	561	5.5%	-1.3%
再生可能エネルギー	2,189	21.7%	1.3%
うち、水力	768	7.6%	-2.1%
うち、太陽光	926	9.2%	7.6%
うち、風力	93	0.9%	-1.3%
うち、地熱	30	0.3%	-0.9%
うち、バイオマス	372	3.7%	12.0%
合計	10,106	100%	-2.2%

(出典:資源エネルギー庁「総合エネルギー統計(1990～2022年度確報)」を基に当金庫にて作成)

【電気・ガス小売事業者の動向】

電力小売事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・全販売電力量に占める新電力¹のシェアは、2024年3月時点では約17.3%。 うち家庭等を含む低圧分野のシェアは、約23.9%。 ・小売事業者の登録数は足元では横ばい。2024年6月末時点で729者。
ガス小売事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者数は、自由化を開始した2017年4月時点以降増加傾向が続いている。 ・ガス販売量における新規小売の販売量比率は直近ではほぼ横ばい。 ・2023年度は、全体のガス販売量の減少に伴い、新規小売の販売量もわずかながら減少となっている。

(出典:資源エネルギー庁「電力・ガス小売全面自由化の進捗状況について」)

1 2016年の電力の自由化以降に電力供給事業に新規参入した小売電気事業者を指す。

2. サステナビリティ活動

(1)社会面での活動

●人材活用、人材育成

➤ 従業員雇用

・過去3年間の新卒採用者数・離職者数

年度	採用者数	離職者数	定着率
2023年度	3人(男2、女1)	0人	100.0%
2022年度	2人(男1、女1)	0人	100.0%
2021年度	2人(男1、女1)	0人	100.0%

- ・女性取締役は社外取締役1名となっており、社外女性役員の就任はエフビットコミュニケーションズで初はとなっている。
- ・障がい者雇用は現状1名であり、外国人の在籍者はいないが、国籍、人種や障がいの有無で区別することなく各個人の意欲や能力に基づき採用する方針である。
- ・65歳以上の従業員は1名であるが、エフビットコミュニケーションズは働く意欲があるシニア世代の活躍の幅を広げていく方針である。
- ・2023年度育児休業取得者は3名(男1、女2)、取得率100%となっており、子育てに伴う離職が発生しないように配慮している。
- ・安定した就労に繋がる従業員の給与等支給や雇用継続に向けた取り組み
エフビットコミュニケーションズは人材採用と雇用維持に向けて、国税庁「令和5年分民間給与実態統計調査」における同社と同事業規模(100~499人)の平均給与を上回る水準の給与を支給しており、今後も優秀な人材の確保と安定した就労に向けた給与支給に取り組んでいく。
同社は従業員の安定した就労のため、通勤手当、時間外手当、休日出勤手当、深夜手当、役職手当、赴任手当、出張手当を支給する体制を整備している。
その他には、退職金制度、企業型確定拠出年金、育児休業、介護休業、産前産後休業、時間短縮勤務制度、再雇用制度、慶弔見舞金、借上社宅制度(転勤者のみ)などの制度を整備し、従業員の雇用継続に向けた取り組みを行っている。
- ・同社は就労環境の改善に向けて、従業員アンケートの実施、ハラスメント防止教育を行っている。

➤ 教育研修

【研修実施状況】

- ・新入社員研修(OFF-JT・OJT)、幹部社員(部長・課長等管理職)研修、年齢別研修を実施。
- ・新入社員には入社前にビジネスハンドブックを配布。これまでは新人研修は3~4か月だったところ、現在は半年以上のOJTを各部で回して育成し、その中で適性を見極めている。
- ・管理職以上を対象に「7つの習慣」研修を実施している。
「7つの習慣」研修とは、スティーブン・R・コヴィー氏(アメリカ生まれの作家。「7つの習慣 -人格主義の回復」の著者)が提唱する「7つの習慣」の概要を学び、それが自分と組織にとってどのような効果(個人の効果性、チームの効果性)をもたらすものかを実感するための研修である。

【従業員の資格保有状況】

部署や事業ごとに必要な資格が異なるため、従業員と面談のうえ、会社が求める資格を従業員が取得する場合は通信教育費用や受験費を会社が補助している。同社従業員が保有する以下の資格についてはすべて資格取得一時金の支給対象であり、以下の資格以外でも業務上必要な資格を従業員が取得した場合は、資格取得一時金を支給している。

(2024年5月時点)

資格名称	有資格者数 (従業員)	資格名称	有資格者数 (従業員)
一級建築士	1	クレーン運転業務特別教育	2
第二種電気主任技術者	1	巻上げ機特別教育	2
第三種電気主任技術者	1	刈払機取扱業者特別教育	6
第一種電気工事士	1	チェーンソー特別教育	2
第二種電気工事士	10	伐木特別教育	1
認定電気工事士	1	伐木(大径木等)特別教育	1
1級電気工事施工管理技士	1	伐木等機械運転業務特別教育	1
工事担任者AI・DD総合種	1	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	13
工事担任者アナログ第2種	1	低圧電気取扱業務特別教育	7
工事担任者デジタル第1種	1	高圧・特別高圧電気取扱業務	1
第二級陸上特殊無線技士	1	アーク溶接等業務特別教育	3
第三級陸上特殊無線技士	1	ガス溶接特別教育	1
公害防止管理者(大気4種)	1	研削といしの取替え試運転特別教育	1
公害防止管理者(ダイオキシン類)	1	足場の組立て等特別教育	1
二級ボイラー技士	4	小型移動式クレーン	3
第1種衛生管理者	1	高所作業車運転技能特例講習	3
消防設備乙種1類~7類	1	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	5
危険物取扱者乙種1類~6類	1	特定化学物質作業主任者	2
特別産業廃棄物管理責任者	1	フォークリフト(1トン以上)運転技能講習	13
エネルギー管理士(熱・電気)	1	車両系建設機械技能講習	11
大型特殊自動車運転免許	1	玉掛作業主任者	5
中型車運転免許	8	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	5
		はい作業主任者技能講習	1
		有機溶剤作業主任者	2
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	2
		安全衛生推進者	6
		職長・安全衛生責任者	6
		リスクアセスメント教育	1

(出典:エフビットコミュニケーションズからの提供情報を基に当金庫にて作成)

●ワークライフバランス

・年1回全社員への健康診断およびストレスチェックを実施している。

・有休取得等休暇の状況

有給休暇の平均取得日数 10.0日 取得率 71% (2023年度)

【休暇制度】

GW休暇、夏季休暇、年末年始休暇、年次有給休暇、慶弔休暇、産前・産後休暇、育児休暇、

介護休暇、子の看護休暇、母性健康管理休暇、転勤休暇、裁判員特別休暇

個別時間管理と各人業務の効率化を推進しているほか、年間5日間取得のない従業員に対しては、取得されるまで勤怠管理システムで自動的に連絡が届くようにして有給休暇取得を促している。

・残業時間の状況

月平均所定外労働時間 7.47時間(2023年度)

勤怠管理システムを導入し、残業事前許可制による不要な残業の削減に努めているほか、部門毎にノー残業デーを設定しているなど、時間外労働管理は厳格に行っている。

・エフビットコミュニケーションズでは従業員の多様な働き方を支援してワークライフバランスの向上につなげるべく、テレワークの取り組みを始めており、例えば本社(80~90人)では部署で偏りがないように調整

を図りつつ一日当たり2~3人程度が利用している。勤怠管理はWebの勤怠管理システムで行っており、出退勤時にボタンを押下する仕組みとなっており、コアタイムの指定はなく、リアル出社と同様に就業規則に沿って午前9時~午後5時としている。

●労働安全、事故防止

・安全最優先での業務指導を実施しており、大規模な事故は発生していない。

【安全最優先での業務指導の具体例】

- 草刈作業時の保護メガネ装着
 - できる限り一人作業にならないよう二人体制での行動（一人作業の時は遠隔監視カメラで定期的の様子を確認、帰社時に連絡を入れてもらっている）
 - 業務過多にならないよう休憩を挟むなどして無理な作業を控える（猛暑対策、草刈り機業務の腱鞘炎予防）
 - 夏場猛暑作業での水分・塩分補給（会社経費で購入し在庫管理・支給している）
- ・社員の安全意識を向上させ災害防止につなげることを目的として、①日々の健康状態確認、②日々の作業場でのヒヤリハット抽出を繰り返し実施することで、社屋場内に潜む危険を抽出し、リスクハザードマップを作るなど共有している。
- ・太陽光発電においては、台風通過前の飛散物等の確認（現地確認は状況による）、台風通過中の遠隔監視、台風通過後の現地確認（通過中の状況により判断）を行っている（現地確認は各段階での状況により判断している）。また、地震発生時は、発電所が立地する地域が震度3以上の場合は現地確認を実施しており、現地確認は、PCS²の運転状況の確認の他、架台のゆがみ・パネルの飛散（ゆがみ）・基礎（杭）・フェンスの倒壊（傾き）の有無の確認を実施している。
- ・バイオマス発電においては、普段の掃除、整理整頓に加えて、燃料の保管場所を粉塵がたまらない構造（＝屋根はあるが完全に締め切った構造ではない）としており、火災を予防している。また、バイオマス発電所や次世代園芸施設の業務の安全について、歩廊手すりの高さや荷積みの高さなど作業上で発生するリスクを低減するために、安全衛生法に則った設備、作業基準にて対応することで事故・災害の防止を図っている。
- ・エフビットコミュニケーションズは、情報管理を厳格に行う体制整備としてプライバシーマークを取得している。

●地域社会への貢献

エフビットコミュニケーションズは、社長の出身である高知県がある四国地方を始め、同社の事業所等が立地する地域への貢献活動を積極的に行っている。

2018.02.06	北海道新ひだか町の地域振興策「馬力本願プロジェクト」を支援して自治体通信にエフビットコミュニケーションズが掲載。
2018.02.19	Paralym Art(パラリンアート)のオフィシャルパートナー参画。
2018.05.07	南葛SCの女子チームWINGS(ウイングス)とスポンサー契約を締結。
2018.05.14	京都・嵐山の清掃活動(第37回嵐山クリーン作戦)にボランティアとして参加。

2 パワーコンディショナ(Power Conditioning System)の略称。太陽光パネルで発電された電力(直流電力)を消費者が使用する電力(交流電力)に変換する設備のこと。

2018.06.25	三浜海水浴場の清掃活動「第 40 回海の大掃除」にボランティアとして参加。
2018.07.03	「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」の制度を活用し、高知県室戸市が実施する「室戸のたからっ子」子育て応援プロジェクトの功労団体として高知県室戸市より感謝状を授与。
2018.07.17	音楽維新の旅『時の響』in 高知に協賛。
2018.08.28	「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」の制度を活用し四万十市が実施する「四万十流域サイクルロード整備プロジェクト」の功労団体として四万十市より感謝状を授与。
2019.05.13	京都・嵐山の清掃活動(第 38 回嵐山クリーン作戦)にボランティアとして参加。
2019.07.01	三浜海水浴場の清掃活動「第 41 回海の大掃除」にボランティアとして参加。
2019.08.19	高知県本山町農業クラスター推進事業での本山町との協定締結。
2019.08.20	「KYOTO Sports Day 2019 ～みんなでカラダをうごかそう～」に協賛。
2019.09.13	「高知龍馬マラソン 2020」に協賛。
2019.09.18	「第 4 回室戸ジオパークトライアスロン」に協賛。
2019.09.20	企業版ふるさと納税の制度を活用し、高知県より感謝状を授与。
2021.01.21	高知県「IoT クラウド」に参画。
2021.07.15	かながわ再エネ電力利用応援プロジェクトに参加。
2021.08.10	センコー・エフビットコミュニケーションズ・日本ユニシスの 3 社による太陽光発電 PPA モデルにおける再生可能エネルギー活用最大化に向けたスキームの構築。
2023.11.06	さまざまな分野で県勢の発展に顕著な功績のあった高知県功労者の長年の功績をたたえ、吉本幸男社長が高知県功労者表彰を受賞。
2024.03.19	徳島市におけるゼロカーボンシティの実現に向けた協定締結。

(出典:エフビットコミュニケーションズ HP を基に当金庫にて作成)

(2)社会経済面での活動

●バイオマス発電用木質チップの調達

- ・エフビットファームこうち株式会社(以下、「エフビットファームこうち」)のバイオマス発電に使用する木質チップについて、発電所周辺の地元林業事業者から排出される林業残渣(枝葉・皮なども積極的に使用)を原料として調達し、地域経済に貢献している。(参考:2024年12月における木質チップの仕入量2,524t)
- ・徳島県では、しいたけの栽培業者が産業廃棄物として費用負担して廃棄しているしいたけの菌床木を、エフビットコミュニケーションズが一定額で買い入れて燃料とするプロジェクトも進めている。

●本山プロジェクト

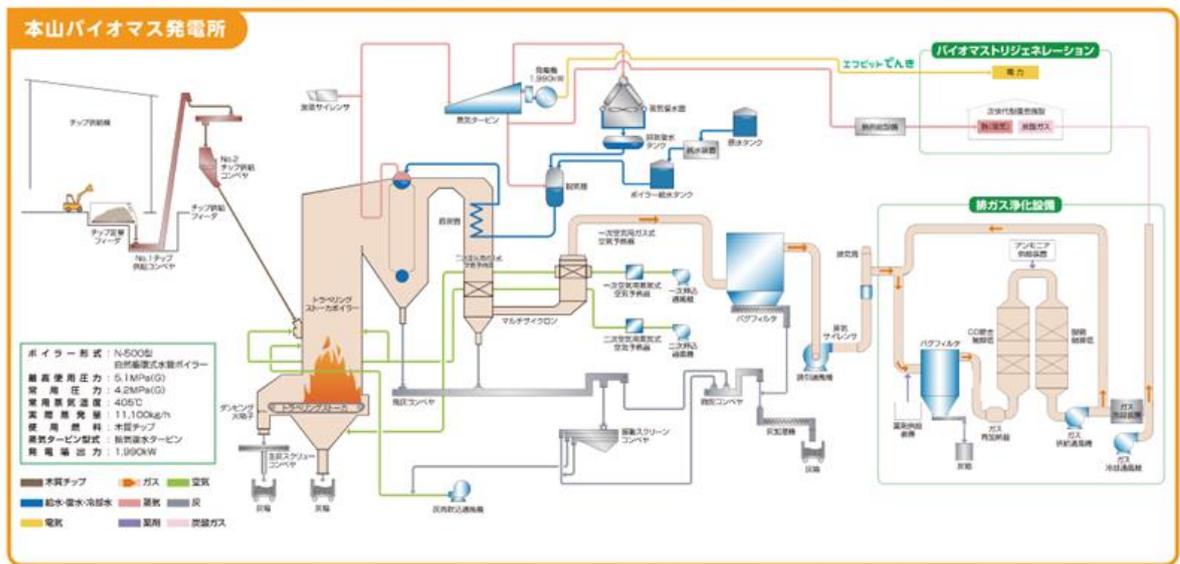
エフビットコミュニケーションズが高知県本山町で展開する「本山プロジェクト」は、「本山バイオマス発電所」と「次世代園芸施設」からなる地域密着型の農業クラスター事業である。

【本山バイオマス発電所】

- ・本山バイオマス発電所は、木質バイオマス仕様で未利用木質材を主燃料に使用するカーボンフリー電源であり、発電所で発生する熱源(排熱蒸気)、排ガス(CO₂)を放出せずに、併設した次世代型園芸施設に供給することで有効利用する発電所であり、従来様式では発電に重油を使用していたものを置換することで化石燃料の使用を削減している。

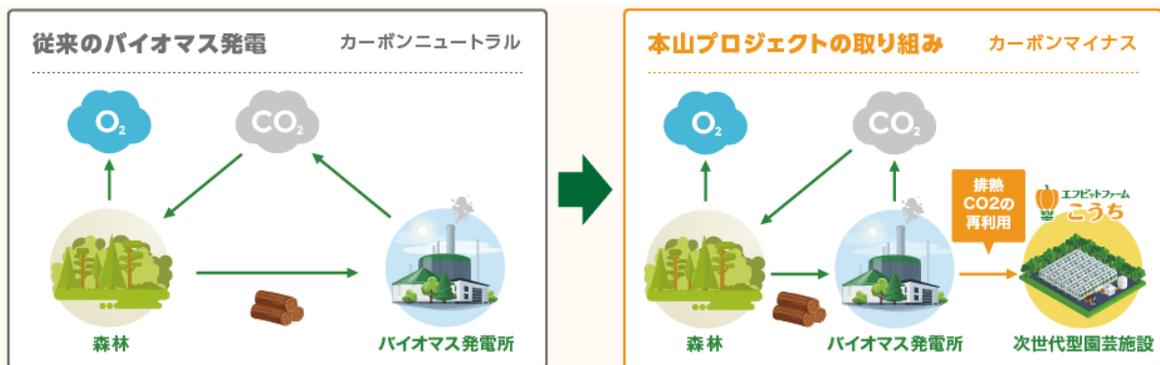
排熱蒸気は農園内の温度調整に活用し、排ガスは二酸化炭素(CO2)を抽出し農園内に供給することで植物の光合成促進に活用している。光合成用のCO2については従来仕様では液体二酸化炭素を購入して使用していた工程(工業用二酸化炭素製造工程)の削減に繋がっている。

- ・バイオマス発電については、一般的に燃料である植物(木質チップ)が成長過程で大気中のCO2を吸収しているため、燃料を燃やしてCO2を排出しても成長過程で吸収されたCO2と相殺してカーボンニュートラルと理解されるところ、本山プロジェクトでは次世代園芸施設でCO2を利用することでカーボンマイナスとしている。このようなカーボンマイナスの取り組みは、排ガス(抽出炭酸ガス)の有効利用ができる施設として2MW級バイオマス発電所では日本初の試みとなっている。
- ・上記のほか、山間地発電所として地域電力及び災害時緊急電源としての機能も付加している。



(出典:エフビットコミュニケーションズ HP)

《カーボンマイナスの仕組み》



(出典:エビットファームこうち HP)

【次世代型園芸施設】

- ・パプリカの栽培から販売を行い、面積は約 1ha で高知県の嶺北地区における大規模次世代型ハウスの第1号であり、高軒型ハウス栽培であることから通年水耕栽培が可能となっている。路地栽培と比較して一般的には140%程度の収量と言われている次世代園芸施設において、次世代型自動管理ハウス栽培でありCO2の有効利用ができていることで収量160%を達成しているのが同社の強みである。ま

た、露地栽培では反収(1㎡当たりの収穫量)が8t/年、施設園芸で16t/年のところ、同社は20t/年と収量は多く、高知県のパプリカ生産量の増加(令和2年度58t→令和4年度433t³)に貢献している。

- ・栽培、販売するパプリカを通じ嶺北地区の農業クラスターの起爆剤として機能するように努め、近隣飲食店やレジャー施設との共同事業に繋げることでより地域に根付いた経済的効果を発生させることを目指す。また、地域産物としてふるさと納税返礼品としても取り上げられている。
- ・地元嶺北地区での新規雇用を発電所、農園併せて社員7名、パートアルバイト20名(登録30名)、短期アルバイトは延べ20名程度の創出に繋がっている。
- ・高知県の次世代型園芸施設では、「IOP(インターネットオブプランツ)」と呼ばれる次世代型園芸施設農業でのデータ提出・技術交流を通じて技術向上に努めている。IOPとしては高知大学との連携で施設園芸のデータ共有をしており、日本の施設園芸管理技術向上に貢献している。人の手を介さずに24時間体制で温度と湿度を管理する事が今までの露地栽培ではできなかった成長促進と計画的栽培に寄与する。

(3)自然環境面での活動

エフビットコミュニケーションズは、各自治体が定める「自然環境保全条例」のほか、発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令、地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン、太陽光発電システム保守点検ガイドライン、再生可能エネルギー発電設備設置に関するガイドライン等に基づいて再生可能エネルギー発電事業を行っている。

同社が所有する発電所の発電出力は、本山発電所2MW、横須賀発電所239.7MW、新中袖発電所112.4MW、室戸第二発電所2.1MW、合計356.2MWとなっている。

また、同社は事業所におけるLED照明の設置(今後5年で本支店全8社について100%LED化を目指している)、電気のコマメな消灯やエコドライブ推奨などの省エネ行動の励行を社内通達で周知徹底するなどCO2排出抑制への取り組みを行っている。

●太陽光発電

- ・エフビットコミュニケーションズは林地開発許可・景観法・土壌汚染対策法・自治体との協定⁴遵守、近隣住民への説明・配慮・地域活動の協力をしつつメガソーラーの開発・運営を実施しており、許認可に漏れはなく、地元住民の事前理解も得ている。発電所建設時には文化遺産・文化施設が近隣にないかなど予定地周辺の環境を確認し、文化施設への悪影響が出ないことを確認のうえ建設を行っている。
- ・同社では大雨が見込まれる時期に入る前に、発電所由来の土砂流出を極小化すべく場内浚渫に取り組んでおり、過去に台風の影響でのり面が崩壊した事例があった際も即座に対応している。
- ・単発的に発生する破損や焼損(雷被害)で生じた撤去パネルは、産業廃棄物として産廃業者を介して処理

3 出典:農林水産省「地域特産野菜生産状況調査」令和2年度および令和4年度データより

4 主な協定自治体

岩手県八幡平市:環境保全協定(発電事業・開発時における周辺住民の生活・地域環境保全)

岩手県盛岡市:公害及び災害防止に関する協定書(発電事業・開発時における周辺住民の生活・地域環境保全・公害防止)

岡山県/美咲町:自然保護協定書(発電事業・開発時における自然破壊の最小化・保全)

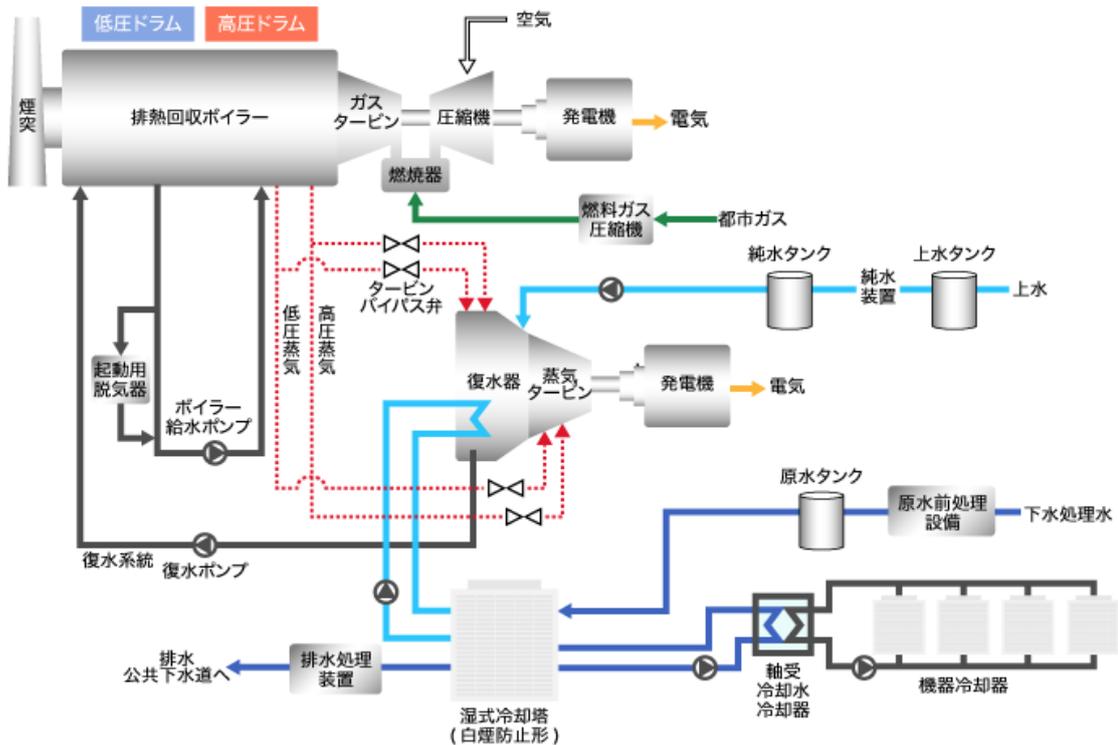
広島県三原市:防災調整池管理協定書(調整池に関する適正な管理・改築修繕時の三原市の事前許可)

している。太陽光パネルの処分方法として、リユース事業者との契約に至った例はないが、100%リサイクルできる事業者と契約しており、新たな資源として分類し再活用している。

・メガソーラー・フルサポート EPC (Engineering Procurement Construction)により、用地の選定段階からコンサルティングを開始、その土地に合ったプランを作成し、完成まで一貫して対応している。

●ガス火力発電

同社のガス火力発電施設は、エネルギー変換効率に優れ、重油や石炭などと比べてCO₂排出が少なく、環境に優しい「ガスタービンコンバインドサイクル方式⁵」で発電している。排出ガスについては大気汚染防止法に基づきばい煙濃度、窒素酸化物、全硫黄酸化物について測定し、基準内であることを確認している。



(出典:エフビットコミュニケーションズ HP)

●バイオマス発電

エフビットファームこうちで本山プロジェクトとして行われているバイオマス事業では、大気汚染防止法に基づきばい煙濃度、窒素酸化物、全硫黄酸化物について測定し、基準内であることを確認している。また、発電所施設には排ガス浄化設備を備えており、アンモニア置換による無毒化をした上でCO(一酸化炭素)を除去し、CO₂のみとしたうえで、排出されるCO₂を併設する次世代園芸施設の温室化に利用している。さらには、植物の光合成の促進にも活用するなど、事業全体でCO₂排出量の削減に繋げている。

また、エフビットコミュニケーションズは炭化燃料の調達による燃料調達の安定化を図っており、以下の実現に向けて準備を進めている。

⁵ 「ガスタービン」と「蒸気タービン」を組み合わせた発電方式であり、ガスタービンでの発電時に大気に放出される高温排ガスを回収して蒸気を作り、蒸気タービンを回すことで発電所の総合熱効率の向上をはかる。

- ①木材製品や燃料として使用されていない根株・タンコロ・竹などの資材を原料とすることで、林業の事業性向上。
- ②水耕栽培で使用する培地(ヤシ殻由来)・農業残渣(収穫栽培済の残渣)を原料とすることで農業の事業性向上。
- ③バイオマス燃料の多様性を図ることでバイオマス発電事業の発展性・持続性の改善。

炭化燃料事業については 2025 年中に本格稼働する計画であり、現状、木質チップを 30,000t/年使用していたものを、炭化燃料への置き換えにより、木質チップ 9,000t/年、炭化燃料 7,000t/年とする見込みである。

同社は、将来的にバイオマス発電所等の燃料用に伐採した箇所について植林による緑化活動を進めていく予定であり、今後、山林を購入して、伐採→植林→伐採と循環型でバイオマス燃料調達を行う予定である。

●再生可能エネルギーに関連するサービスの提供

・「NFV(Non-Fossil value)サービス」

エフビットコミュニケーションズは、再生可能エネルギーと非化石証書の主たる3つの価値(非化石価値・ゼロエミッション価値・環境表示価値)を活用して電力使用による CO2 排出をゼロとする「NFV(Non-Fossil value)サービス」を提供している。

【NFV サービスの概要】

- ①FIT 電気+非化石証書で実質的に再生可能エネルギーを提供

環境価値が除かれた FIT 電気に非化石証書を組み合わせることで、実質的に再生可能エネルギーを提供する。



- ②100%再生可能エネルギー由来の電力を提供する。



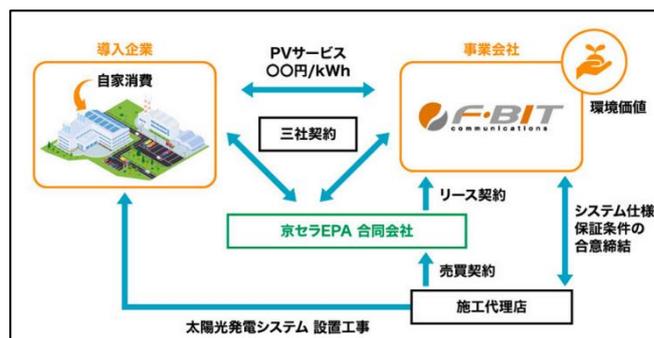
(出典:エフビットコミュニケーションズ HP)

・「エフビットオンサイト PPA サービス」

電力購入契約(Power Purchase Agreement)の略であり、発電事業者が、再生可能エネルギー由来の

電気を購入したい需要家の敷地・建物屋根等に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電した電気を需要家に供給する仕組みである。

初期投資 0 円で自家消費型再生可能エネルギーの導入ができ、発電に応じた支払をするのみで保守費用が不要のサービスであり、環境価値や利益を創出することができる。



(出典: エフビットコミュニケーションズ HP)

【メリット】

- ①初期投資不要(本業への投資に影響しない)
- ②再生可能エネルギー由来の電力による CO2 削減
- ③契約期間満了後は無償譲渡(自社所有時の電気料金の大幅削減効果)
- ④購入電力単価の上昇リスク回避(固定単価のため、市場電力変動の影響を受けない)

●水の適正使用

エフビットコミュニケーションズでは主にバイオマス発電およびプラント栽培において水の使用がある。バイオマス発電においてはボイラーで水蒸気を作る際に井戸水を 1 日 10t 程度使用するが、使用された水蒸気はほぼ回収して冷却復水として再利用され、排水はほぼ発生しない仕組みとなっている。

プラント栽培では①植物への供給、②肥料溶解、③ミスト(夏季のみ温室温度を下げるため使用)の 3 つの場面で水を使用し、通常使用する①および②についてはそれぞれ 1 日当たり 4t、3t を使用、③については 1 日当たり 5t を使用する。使用した水については温室内で回収、ろ過して再使用している。

雨水の取水等により使用量以上の水量となる場合に備えて浸透枳を設置しているが、取水量が使用量を超過する状況は発生していない。排水自体は有害なものではないが、養液にはカリウムなども含まれており生態系に影響が出る可能性は払しょくできないため、施設内の排水は回収し、同社が保有するろ過設備でろ過したうえで再利用する仕組みとなっている。

このような水質管理を行っていることで周囲の上水への影響を最小限に抑えているとともに、使用する水の再利用や雨水の活用により発電に上水を利用しない仕組みとなっている。

3. インパクトの特定

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールおよび個別要因を踏まえたインパクトエリア/トピックの特定

エフビットコミュニケーションズが行う事業活動について UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析を行い、同社事業について「発電、送電、配電 (ISIC: 3510)」、「ガスの製造;幹線を通じたガス燃料の分配 (ISIC:3520)」、「太陽光発電 (ISIC:3542)」、「バイオマス発電 (ISIC: 3547)」を適用し、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトについて抽出した。

また、上記のインパクト分析に加えて、同社のホームページ、同社からの資料提供および同社へのヒアリング等からグループ会社含めたサステナビリティに関する取り組みを分析するとともに、地域特性や業界・市場動向等の個別要因を勘案し、以下のとおりインパクトエリア/トピックを追加、削除した。

なお、同社は JPS (PBX) 事業、ISP (インターネットサービスプロバイダー) 事業、VOD (ビデオオンデマンド) 事業・CATV (ケーブルテレビ) 事業を行っているが、同社が行う事業ごとの規模等を鑑みてインパクトの特定に際してこれらの事業は抽出していない。

【追加・削除したインパクトエリア/トピックとその理由】

	インパクトエリア/トピック	PI/NI	理由
追加	自然災害	PI	災害時に発電所を緊急電源として提供できる体制をとっているため追加。
	教育	PI	資格取得一時金による資格取得費用補助を行っているため追加。
	ジェンダー平等、その他の社会的弱者	NI	女性取締役の増加、障がい者の採用増加に向けた取り組みを行っているため追加。
	零細・中小企業の繁栄	PI	バイオマス発電所周辺地域の林業事業者より木質チップの仕入れを行うことにより貢献しているため追加。
	資源強度	PI	地域の林業事業者から間伐材等林業残渣を仕入れて木質チップとしてバイオマス発電に活用しており、また炭化燃料事業により林業残渣を活用する準備を進めているため追加。
削除	住居	PI	同社の活動は手ごろな住宅へのアクセスとの関連がないため削除。
	賃金	NI	低収入・不規則収入に該当しないため削除。

(2)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

上記 (1)UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析、(2)個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定を通じて、特定されたエフビットコミュニケーションズのインパクトエリア/トピックと同社のサステナビリティ活動の関連性は以下のとおりとなった。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア/トピック	インパクト分析		個別要因加味後	
		PI	NI	PI	NI
社会	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害			追加	
	健康および安全性				
	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居			削除	
	健康と衛生				
	教育			追加	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
	ファイナンス				
	雇用				
	賃金				削除
	社会的保護				
ジェンダー平等				追加	
民族・人種平等					
年齢差別					
その他の社会的弱者				追加	
社会経済	法の支配				
	市民的自由				
	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄			追加	
	インフラ				
	経済収束				
自然環境	気候の安定性				
	水域				
	大気				
	土壌				
	生物種				
	生息地				
	資源強度			追加	
	廃棄物				

【サステナビリティ活動とインパクトエリア/トピックの関連】

サステナビリティ活動	インパクトエリア/トピック	関連するSDGs 項目
発電所の災害時緊急電源としての活用	「自然災害」:PI	 
勤怠システムによる管理 健康診断、ストレスチェックの実施 安全最優先での業務指導実施 健康診断 100%実施	「健康および安全性」:NI	 
太陽光発電、バイオマス発電によるクリーンな再生可能エネルギーの供給 本山プロジェクトのカーボンマイナスの取り組み	「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」「大気」「資源強度」:PI	   
資格取得一時金の支給による取得費用補助	「教育」:PI 「社会的保護」:NI	  
本山プロジェクトでの地元住民の雇用創出	「雇用」:PI	 
同規模事業者の平均水準以上の給与支給	「賃金」:PI	 
各種社会保障手当の支給	「社会的保護」:NI	 
女性、障がい者の活躍など多様性のある雇用への取り組み	「雇用」:PI 「ジェンダー平等」「その他の社会的弱者」:NI	   
バイオマス発電所周辺地域の林業事業者への貢献	「零細・中小企業の繁栄」:PI	
バイオマス発電、プラント栽培で使用する水を再使用し、排水を発生させない仕組み 飲み水への影響を抑えるための発電施設の水質管理、雨水等の再利用	「水」「水域」:NI	 

サステナビリティ活動	インパクトエリア/トピック	関連するSDGs 項目
バイオマス発電で排出される CO2 の次世代農園での吸収による排出量低減 ガス火力発電におけるガスタービンコンバインドサイクル発電による CO2 排出を抑えた発電効率の高い発電	「気候の安定性」:NI	
ガス火力発電およびバイオマス発電のボイラーにおける法令に基づく排出物質測定および排ガス浄化	「大気」:NI	 
地域住民への説明 自治体との協定 発電所建設時の周辺文化施設等への配慮と対応 大雨時期に備えた発電所場内浚渫	「文化と伝統」「土壌」「生物種」「生息地」:NI	  
バイオマス発電による木材廃棄物の減少 炭化燃料事業による林業残渣の活用準備	「資源強度」「廃棄物」:PI	 
太陽光パネルの 3R、太陽光パネルのリサイクル対応可能な業者との契約	「資源強度」「廃棄物」:NI	
パネルの故障、耐用年数経過時の manifests の適切な運用、法令等に基づく適切な廃棄	「廃棄物」:NI	 

4. KPI の設定

エフビットコミュニケーションズと京都中央信用金庫は、ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI(重要な管理指標)について以下のとおり設定した。

(1)社会面

インパクトエリア/トピック	「健康および安全性」:ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	ワークライフバランスの推進
設定した KPI	2030 年度までに有給休暇取得率を 80%以上にする。
関連する SDGs	8.8: 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

インパクトエリア/トピック	「雇用」:ポジティブ・インパクトの増大 「ジェンダー平等」「その他の社会的弱者」:ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	DE&I の促進
設定した KPI	・女性役員比率 取締役(社外取締役含む)以上の女性役員比率を 2025 年度までに 19%、2030 年度までに 30%以上とする。 ・障がい者雇用 2030 年度までに障害者雇用率制度に基づく障がい者雇用比率を達成する。
関連する SDGs	5.1: あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 8.5: 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2: 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。  

インパクトエリア/トピック	「雇用」: ポジティブ・インパクトの増大
取り組み内容	地域経済における雇用の創出
設定した KPI	バイオマス発電所・次世代園芸施設において地域で採用活動を行い 2030 年度までに正社員・パート合わせて 30 人採用する。
関連する SDGs	8.3: 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 

(2)社会面・自然環境面

インパクトエリア/トピック	「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」「大気」「資源強度」: ポジティブ・インパクトの増大
取り組み内容	再生可能エネルギーの普及促進
設定した KPI	2030 年度までに同社が自社保有する太陽光・バイオマス発電所の発電容量を現在の 4.1MW から 15MW まで拡大させる。
関連する SDGs	7.1 : 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 7.2 : 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.3 : 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 9.1 : 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点をおいた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱な(レジリエント)なインフラを開発する。 9.4 : 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 13.1 : 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。   

(3)自然環境面

インパクトエリア/トピック	「資源強度」「廃棄物」: ポジティブ・インパクトの増大
取り組み内容	廃棄予定木材等の活用によるサーキュラリティ推進
設定した KPI	バイオマス発電燃料となる木質チップの仕入れ量を 2030 年度に 4 万 tにする。
関連する SDGs	12.5: 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 

以下の各項目についてはインパクトを特定しているが、それぞれに十分な取り組みを行っているため KPI を設定しない。

インパクト	KPI 設定しない理由
自然災害:PI	非常時緊急電源として活用できる体制を十分に整えている。
教育:PI	部署や事業ごとに必要な資格を従業員が取得した場合の資格取得一時金の支給など、従業員のスキルアップに向けた取り組みを積極的に行っている。
文化と伝統:NI	発電施設の建設時には自治体・地域住民との合意を得たうえで法令に基づき適切に開発を行っており、文化遺産・文化施設を損壊するような開発は行わないよう十分注意している。
賃金:PI	同規模事業者の平均水準以上の賃金支給を行い従業員への対策を適切に行っている。
社会的保護:NI	資格取得費用の補助、資格取得一時金の支給や各種社会保障手当の適切に支給している。
中小・零細企業の繁栄:PI	バイオマス発電で使用する木質チップを周辺林業事業者等から仕入れることによる地域経済への貢献の取り組みを十分に行っている。
気候の安定性:NI	バイオマス発電において発電効率の高い発電方式を採用し、また排出されるCO2の次世代園芸施設での再利用による排出量削減などの取り組みを十分行っている。
水、水域:NI	発電施設で使用する水の再利用等水質管理および飲み水への影響を抑える対策を適切に行っている。
大気、土壌、生物種、生息地:NI	太陽光発電、バイオマス発電によりクリーンエネルギーを提供し、健康を妨げる汚染物質の排出抑制に十分貢献している。
資源強度、廃棄物:NI	太陽光パネルの適切なりサイクル対応、またパネル廃棄時のマニフェスト運用や法令等に基づく廃棄を適切に行っている。

5. モニタリング

(1) エフビットコミュニケーションズにおけるインパクトの管理体制

エフビットコミュニケーションズが本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長の吉本幸男氏が最高責任者となり、経営企画本部 取締役 本部長 八木 禎氏および経営企画部を中心として自社の事業活動とインパクトリーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンスの実行後も、八木 禎氏を中心に KPI 達成に向けた活動を行い、経営企画部が中心となり KPI の進捗管理を行っていく。

最高責任者	代表取締役社長 吉本 幸男
管理責任者	経営企画本部 取締役 本部長 八木 禎
担当部署	経営企画部

(2) 京都中央信用金庫によるモニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の達成および達成状況については、エフビットコミュニケーションズの担当者と京都中央信用金庫が定期的に会合の場を設けて情報共有する。情報共有については少なくとも年に 1 回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動を通じて実施する。

京都中央信用金庫は、KPI の達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは京都中央信用金庫が持つネットワークから外部の資源とマッチングすることで KPI の達成をサポートする。

(3) モニタリング期間

以下のとおりとする。

モニタリング期間	5 年
----------	-----

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都中央信用金庫がエフビットコミュニケーションズから依頼を受けて実施したものです。
2. 京都中央信用金庫は、エフビットコミュニケーションズから供与された情報と、京都中央信用金庫が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

京都中央信用金庫

総合企画部 担当 宮本

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 91

TEL 075-223-8385